

インフルエンザ流行情報について（第8報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2025年第46週(2025年11月10日～11月16日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は43.94(45週は22.90)となり、警報レベルの開始基準値(30)を超えました。

保健所管内別では、土浦保健所管内(69.33)が最も高く、次いで日立市保健所管内(62.00)、つくば保健所管内(54.67)となっております。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、などインフルエンザの予防をお願いいたします。

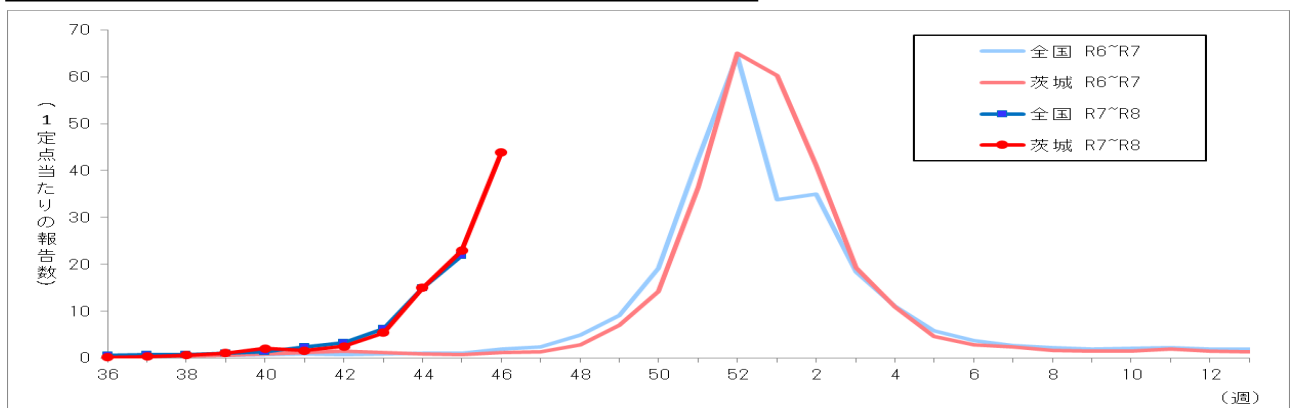
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

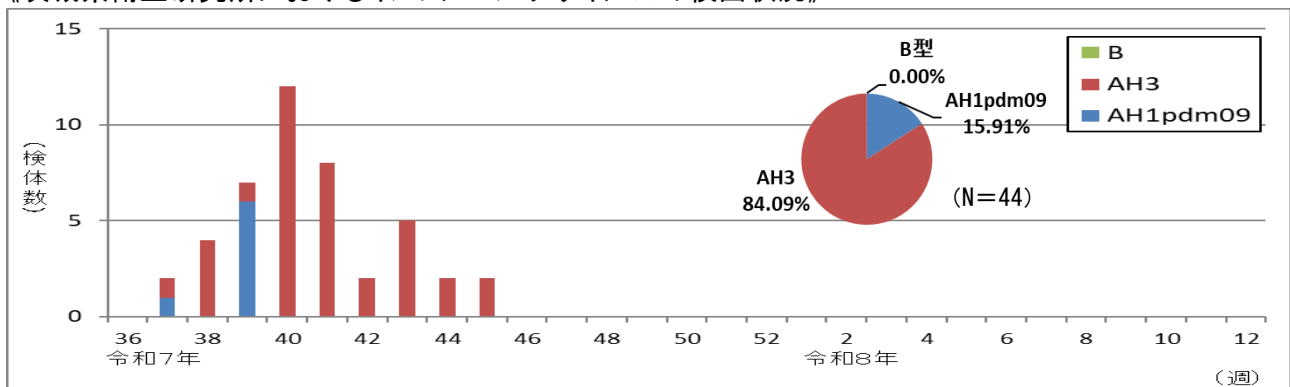
【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》 令和7年36週(9月1日)～



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

注意報レベル：基準値は1週間の定点あたりの患者報告数が10以上。
流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、
流行発生後であれば流行が続いていると疑われることを示します。

警報レベル：1週間の定点あたりの患者報告数が30以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

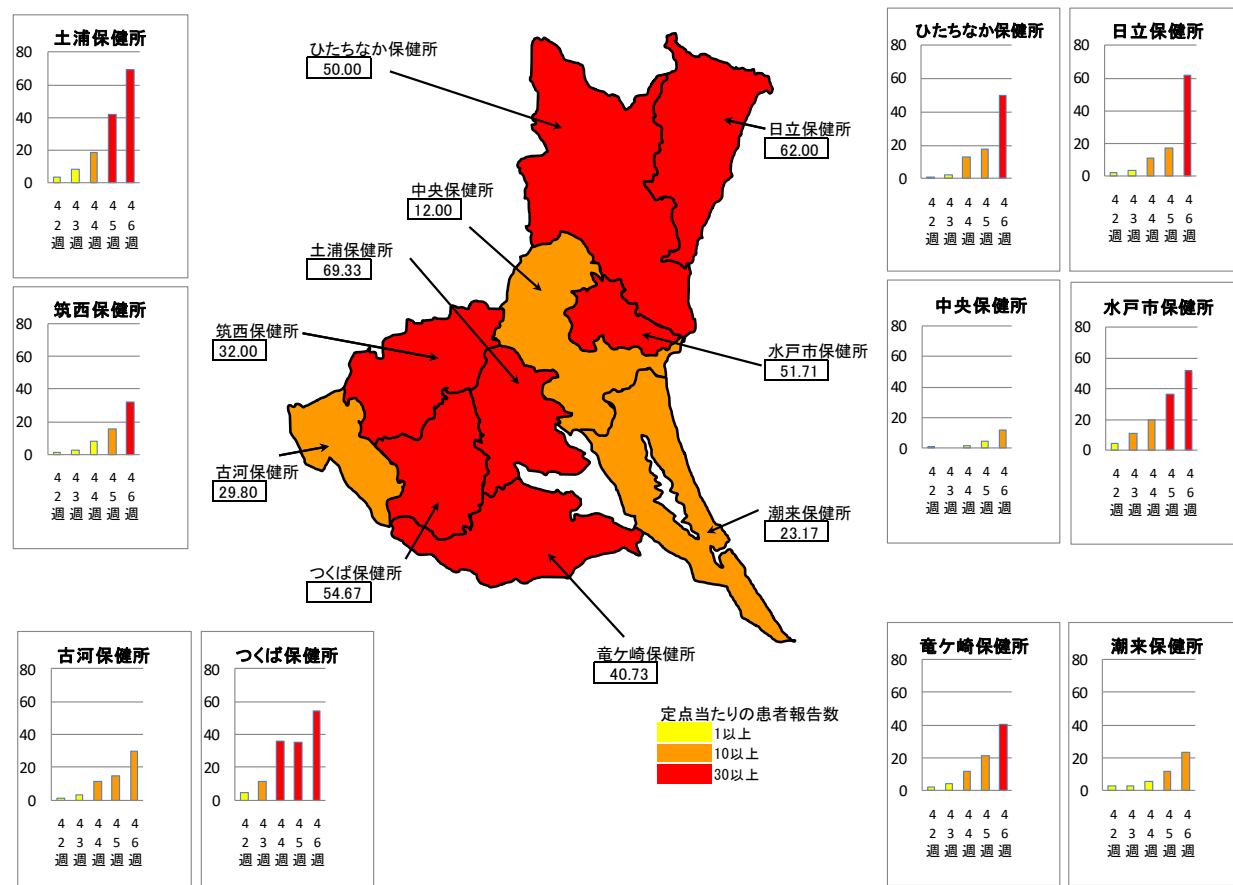
保健所	調査期間： R7. 11. 10～R7. 11. 16 (第46週)		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	4	48	12.00
ひたちなか	8	400	50.00
日立	5	310	62.00
潮来	6	139	23.17
竜ヶ崎	11	448	40.73
土浦	6	416	69.33
つくば	9	492	54.67
筑西	7	224	32.00
古河	5	149	29.80
水戸市	7	362	51.71
県全体	68	2,988	43.94

・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

※インフルエンザの定点 急性呼吸器感染症定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数
 当たりの患者報告数＝ 急性呼吸器感染症定点数 (県内に68医療機関[令和7年11月16日時点])

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2025年第46週（11月10日～11月16日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。

